

令和7（2025）年度

事業計画書

（ 2025年4月1日から2026年3月31日まで ）

学校法人 神谷学園

学校法人神谷学園 令和7(2025)年度事業計画書 目次

I. はじめに	
令和7(2025)年度事業計画策定にあたって	1
II. 基本方針	2
III. 主要事業計画	
1. 教育	2
【東海学院大学、東海学院大学大学院、東海学院大学短期大学部 学部学科における実施計画】	
(1) 大学の内部質保証のための取り組み	3
(2) 明確なアドミッション・ポリシーに基づく入学者選抜の推進	3
(3) 三つのポリシーに基づく学びの推進と教育成果等のPDCA	4
2. 研究	5
3. 学生支援の充実	5
4. 社会貢献、地域連携	6
5. 戦略的広報の展開	6
6. 教育環境の整備・充実	7
【東海第一幼稚園、東海第二幼稚園における具体的実施計画】	
(1) 東海第一幼稚園 令和7(2025)年度事業計画	8
(2) 東海第二幼稚園 令和7(2025)年度事業計画	10
IV. 管理運営の充実・強化	
1. 財政健全化の確立と効率的な資金配分の実施	11
2. 組織・運営体制の強化	13
3. 同窓会、卒業生との連携強化	14

I. はじめに

はじめに、日本の高等教育政策の流れに視点を投じますと、我が国の高等教育に関する将来構想について、平成 30 (2018) 年 11 月に、中央教育審議会は「2040 年に向けた高等教育のグランドデザイン」を答申としました。そこでは高等教育の将来構想として、「2040 年の展望と高等教育が目指すべき姿としての学修者本位の教育への転換」「教育研究体制における多様性と柔軟性の確保」「教育の質の保証と情報公開として『学び』の質保証の再構築」「18 歳人口の減少を踏まえた高等教育機関の規模や地域配置としてのあらゆる世代が学ぶ『知の基盤』」「各高等教育機関の役割等としての多様な機関による多様な教育の提供」「高等教育を支える投資としてのコストの可視化とあらゆるセクターからの支援の拡充」の六つ指針とされるとともに「今後の検討課題」の一つとして、「教学マネジメントに係る指針の策定、学修成果の可視化と情報公開の在り方に関する検討を行うこと」が掲げられました。「2040 年に向けた高等教育のグランドデザイン」答申に先立ち、平成 24 (2012) 年 6 月の文部科学省より示された「大学改革実行プラン」と、中央教育審議会により同年 8 月に取りまとめられた、「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて～生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学へ～(答申)」では、「学士課程教育の質的転換に向けて」として 1. 質的転換の好循環を作り出す始点としての学修時間の増加・確保、2. 教員中心の授業科目の編成から学位プログラムとして、組織的・体系的な教育課程への転換などの様々の重要な視点が示されました。これらの視点をもとに、東海学院大学及び東海学院大学短期大学部は、将来における高等教育機関としての使命を果たすため、学士課程教育の在り方を厳密に再点検し、「専門知識として持つだけではなく、それが実際に社会で役立つための教育」、また、「社会への適応力や実践力が身につく教養教育」の徹底という目標に従い、平成 24 (2012) 年度より全学を挙げて改革と実践に努めてきました。

令和元 (2019) 年の私立学校法改正(令和 2 年 4 月 1 日施行)により、中期的な計画の策定が義務付けられ、本学園は、令和 2 年度～令和 6 年度に向けての第一次中期計画を策定し、これに基づいて毎年度の事業を実施してきました。高等教育機関を取り巻く環境は、少子高齢化に伴う日本の経済・社会環境の変化により、また、女性の高学歴化に伴う 4 年制大学への志向が強まってきたことによる短期大学の入学志願者の減少、附属幼稚園における入園児の年々の急激な減少など、財政基盤の安定を確保するに厳しい状況となってきた中ではありますが、本学園では、令和 7 年度から令和 11 年度までの「学校法人神谷学園中期計画 2025」を策定しました。新しい中期計画では、目標や施策の明確化により努め、それらを PDCA システムにおいて各年度の事業計画や予算編成に上手く連動させ、本学園の経営にとっての大きなベクトルとなることを目指しております。

本学園は、昭和 36 (1961) 年の創立以来、建学の精神のもと、主力となる短期大学部及び大学において、地域の高等教育機関として専門の知識や技術に富み、社会の有用性に溢れ、国際的視野の広い人材を輩出するための教育・研究に邁進しています。私立学校が、社会の信頼を得て一層発展していくために、社会の要請に応え得る実効性のあるガバナンス改革

を推進することが必至であることから、令和7(2025)年には大きな制度改正が行われます。本学園も、改正私立学校法(令和7年4月1日施行)に従い適切なガバナンスを確保しつつ、時代の変化に対応した学校づくりを進めていきます。

二つの附属幼稚園については、深刻化する少子化に伴う厳しい経営環境の中ではありませんが、建学の精神に基づく、それぞれの教育の個性や教育環境等の特性を活かし、より積極的な広報活動の下、安定的な園児数の確保に努めていきます。

本学園の短期大学部は創立62年目、4年制大学は44年目を迎えます。両大学は、建学の精神である「国際的視野を備えた創造性と行動力豊かな教養人の育成」のもと、優れた人間性のための大きな基礎となる教養教育や社会人教育はもとより、各専門科目の教育のため、大学と短大部の教育理念や学部学科の教育目的の内容の精査と充実化を一層推進し、教育研究組織の適正な編成に努め、また管理運営組織の有効的活動を促進し、社会に優れた人材を送り出すことのできる、地域における高等教育機関として、さらに教育の質の改善と向上に主に取り組んでいきます。また、第二次中期計画及び単年度事業計画の着実な履行を通して、昭和36(1961)年開学以来の歴史と伝統を受け継ぎ、創立70周年、そして100周年も見据えて、社会に評価される学園として発展を続けていきたいと願っております。

本学園は継続事業も含め、令和7(2025)年度の事業計画において、文部科学省や厚生労働省等の関係省庁の高等教育指針の趣旨を真摯に受け止め、法令順守に努め、今後も様々な教育改革や事業展開に邁進いたします。

II. 基本方針

令和7(2025)年度は、第二次中期計画の1年目となります。新規の事業計画と前年からの継続事業計画を編成し、教学マネジメント指針に掲げられた趣旨に沿いながら全学的に教育・研究活動を推進し、教学及び管理運営状況のチェックに努め、課題等については、その改善を画策し実行していきます。今後も、内部質保証推進委員会、自己点検評価委員会、FD・SD、企画室、IR室などの主な組織の活動を中心に教職員協同のもと、内部質保証の推進に努めていきます。

III. 主要事業計画

1. 教育

本年度の事業計画の策定にあたっては教育を取り巻く現況を十分に踏まえ、PDCAサイクルの活用にも努めながら、本学園が掲げる目標を達成するため、以下に挙げることを基本方針としていきます。

【東海学院大学、東海学院大学大学院、東海学院大学短期大学部 学部学科における実施計画】

(1) 大学の内部質保証のための取り組み

新年度からも、教学マネジメント指針に従い、全学的に内部質保証に向けて積極的に改善・向上に努めていきます。従来の授業科目の整理・統合を含む教育課程の体系化や組織的な教育の実施をさらに進める中で、授業計画の充実、教員中心の授業科目の編成から学修者の主体的な学びのための組織的・体系的な教育課程への転換、全学的な組織マネジメントの確立などを目標とします。そして、大学の各学部・学科及び研究科の教育目的に基づき、ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーに基づくカリキュラムの点検・見直し、シラバスの整理や教育内容の質的改善などのFD活動や、教務関連部門の職員の知識の向上と業務の改善のためのSD活動に取り組みます。また、学修成果・教育効果の把握・可視化のためのより有効な教務指標や方法として、令和3(2021)年10月に両大学にアセスメント・ポリシー及びアセスメントプランを定めましたが、これらの手段をより有効に機能させ、履修、成績、単位修得状況、専門資格修得状況、実習状況、就職状況等について現状把握と課題分析や改善を積極的に行い、学修者本位の教育活動に引き続き邁進していきます。また、社会情勢などに対応して、教育目的やそれを反映させる三つのポリシーの見直し等を毎年度行う中で、学部学科の改組や再編による大学の機能強化に努めていきます。

なお、初等・中等教育の学習指導要領の改訂にともない大学における教員養成段階において平成29(2017)年度以降、カリキュラムの精選・重点化を進めてきたように、令和7(2025)年度も引き続き、各科目に理論とともに実践的な内容を導入し、「主体的・対話的で深い学び」が可能となる授業改善を常に行っていきます。また、特別支援教育やICT教育、道徳教育といった新たな教育課題に対応するために、地方自治体関連部署や教育委員会との連携を今後もさらに強めていきます。平成29(2017)年度に計画した教職課程の統括組織の整備を令和7(2025)年度以降も継続し、自己点検・評価・FD・SDの実施、科目担当者の教員養成に関わる科目であることの意識の向上、学生への教員としての資質・能力を付ける指導・支援等ができる体制づくりを進めていきます。

(2) 明確なアドミッション・ポリシーに基づく入学者選抜の推進

本学では平成25(2013)年度より毎年、入学試験委員会を中心に目的意識や学習意欲の高い学生を受け入れる体制を整えてきていますが、平成30(2018)年度以降、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーと連動したアドミッション・ポリシーの三つのポリシーを明示しながら、「学力の3要素」を多面的・総合的に評価する入学者選抜の検討を行ってきました。令和7(2025)年度は、志願者や入学者の増加に繋げるための有効な活動を行っていく中で、大学入学共通テストや高大接続促進を踏まえた入学者選抜方法の導入など、新たな入試制度の検討も継続して行っていきます。令和元(2019)年度に

適正な充足率維持のため、4年制大学と短期大学部の教職課程の専門課程を持つ2学科において定員数の見直しを行いました。今後も18歳人口の減少と県外への大量の人口流出に歯止めがかからず、将来に渡り入学者の大幅な増加を期待できない社会状況を踏まえながら、学部学科の教育改革や構成の見直し、教学環境の整備などを行うなど教育の内部質保証に努めながら、積極的な入試・広報計画策定と実施により、入学者確保の推進に努めていきます。

(3) 三つのポリシーに基づく学びの推進と教育成果等のPDCA

令和7(2025)年度も、学生が高等学校教育までに培った力を入学後にさらに発展・向上させるためのカリキュラム・マネジメントの確立に努め、また、主体性を持って多様な人々と協力して学ぶことのできるアクティブ・ラーニングなどの教育の質的転換にさらに積極的に取り組みます。

4年制大学の3学科においては、令和6(2024)年度も前年度に引き続き、各学科に置かれた養成課程である救急救命士、管理栄養士、臨床検査技師、臨床工学技士の国家試験でいずれも高い合格率を達成し、めざましい成果を得ることができました。資格等の高い合格率や希望通りの就職状況は、次年度の志願者や入学者の獲得増加に結び付くため、令和7(2025)年度も、各科目配置、授業内容や教授方法について、各学部・学科と関連部署を中心に充実化や改善を図っていきます。また、成績評価の実態を把握し、成績評価の厳格化や公正化に役立てるなど教育の内部質保証に努めるため、シラバスの到達目標との整合性を検証し、検証結果を全学で共有するなど、教育内容の充実化にも積極的に努めます。令和5(2023)年度11月に、西キャンパスに独立の医療法人による東海内科・内視鏡クリニックが開院しました。これにより、各学部・学科で学ぶ学生の医療系資格取得のための臨床見学、実習施設としての協力体制が築かれ、既に令和5(2023)年の冬季より臨床工学士養成課程における臨床見学等が実施されていますが、令和7(2025)年度以降も、管理栄養士養成課程や臨床検査技師養成課程における学修の臨床見学や実習施設として、積極的に協力体制を継続して推進していきます。

平成25(2013)年度より、学士課程教育の質的向上のため、授業内容および方法の改善に恒常的に努めてきましたが、「教育研究開発センター」を教育・研究の充実化のための拠点とするとともに、令和2(2020)年度に新たに設置された内部質保証推進委員会、自己点検評価委員会、FD委員会及びSD研修の活動について、令和4(2022)年度に認証評価を受審したこともあり、この評価結果をふまえて、更に内部質保証のための機関として積極的に活用していきます。また、IR室は、予算上の制約が要因となって、令和5(2023)年度以降、まだまだ本格的に活動していないため、教学マネジメントの推進のためにも、適切な人員の配置、活動方法や計画の策定、実施に取り組んでいきます。

令和2(2020)年度に、両大学に内部質保証の基本方針を定め、これを推進してきましたが、令和4(2022)年度3月には、両大学ともに公益財団法人日本高等教育評価機構による認証評価において適合とされました。その際、内部質保証について、「内部質保証推進

委員会、IR室、法人総合企画室及び自己点検・評価委員会について、教育内容の充実・展開のためにより一層の連携・強化に期待したい。」との認証評価における参考意見を受けとめ、令和7(2025)年度も、両大学におけるFD活動としての学内一般公開型相互授業参観の推進や保護者との相談会等による学内外の意見の汲み上げ、外部のFD、SD研修会への積極的参加、各種調査等の精査などを行うことにより学修成果・教育効果の把握・可視化に努めていくなどPDCAサイクルの機能を向上させていきます。

2. 研究

大学院人間関係学研究科における研究の推進のため、実社会の人材養成目的を効果的に達成できる大学院組織の在り方について検討を続けておりますが、院生の語学力や国際的研究能力を高める授業の推進を令和7(2025)年度も引き続き図っていきます。また、社会人や留学生の受け入れにも努めます。附属研究施設である心理臨床センターについて、センターの相談申込数の増加のため、教員が模擬授業や講演等の施設訪問時に案内のパンフレット設置を依頼、大学ホームページ内の心理臨床センターのページの拡充やアクセス数の増加を図る、心理学担当教員を中心に地域貢献活動等で心理臨床センターの存在を広報するなどの諸方策により、学内外に対して心理臨床センターの活動の周知を図っていきます。

4年制大学及び短期大学部における研究活動におきましては、教育研究開発センターと学術研究報告編集委員会の連携活動により、教員の研究支援体制の見直しなど教員の研究促進と支援を引き続き行っていきます。研究者の創意や自発性に基づく研究やプロジェクト型研究に対する支援体制をさらに強化し、「社会貢献委員会」の活動を通じて、健康・医療・教育・文化の各分野における地域社会や地域行政、産業との組織的な連携を図ります。

3. 学生支援の充実

学生の社会人力育成の一環として、地域の諸活動への参加を支援していきます。また、保健センターを中心に、保健室、学生相談室、学生生活課等の学内関係組織の連携を進め、入学時から卒業時まで全学的な相談・支援体制の充実を一層図ります。

日本学生支援機構以外に、本学独自の奨学金制度については、見直しを図りながら支援の充実を継続します。平成30(2018)年度から再導入された被災者支援制度を継続させ、激甚災害により、甚大な被害に遭われた入学希望の学生を継続して積極的に支援します。また、令和元(2019)年度9月に文部科学省より対象校として認定された高等教育機関への修学支援制度の円滑な実施に向けての体制の整備に引き続き努めていきます。

障害のある学生に対して適切な対応ができるよう、研修等を通じて教職員の理解促進や意識の啓発を図るとともに、入試制度や支援体制、施設設備の整備、バリアフリー化を行い、これらの情報をホームページ等において発信して障害のある学生への支援を引き

続き促進します。

キャリア教育科目の改善・向上を図るほか、キャリア形成プログラムによって実務教育協会の連携等により様々な資格の取得をさらに充実化していきます。また国家資格受験の希望者には、学士課程における専門教育以外に、入学時から卒業まで一貫した課外指導や受験対策を計画的、組織的に細やかに支援していきます。

就職支援については、教員組織である就職委員会と就職課の連携を密にして、入学初年度から卒業まで一貫して充実したキャリア支援プログラムを実施することにより、学生の就職活動を支援し、また地元受け入れ企業への訪問活動を強化することで、企業との安定したパイプ作りを進めていきます。インターンシップ制度の活用を充実化することで県内を中心に就業体験を一層推進することにより、高い就職率の維持を実現していきます。

4. 社会貢献、地域連携

社会貢献委員会を中心に、各種公開講座、授業公開、学科における研究活動や教育活動、発表会、図書館、心理臨床センター、学生のボランティア活動、大学コンソーシアム、各種イベント等、地方自治体や近隣の大学や中等、高等学校、企業との共同事業等を通じて、一層の社会貢献、地域貢献活動を進めていきます。令和7（2025）年度も、県との地域づくり人材養成事業や高等学校との連携による研究発表会、大学の学部学科の強みを活かした産官学協同事業の展開、東海3県の高等学校の理科系部に研究の成果発表の場を提供することを目的として毎年開催している東海地区理科研究発表会の開催など、大学の使命として社会貢献・地域貢献へのニーズが高まっていることを踏まえ、関連の学部学科の教職員や学生の協同により一層活動を広げていきます。

5. 戦略的広報の展開

この10年間、大学では継続して入学者数が増加し、令和3（2021）年度の広報活動では、入学定員充足率92%、短期大学部においても入学定員充足率81%となりました。令和4（2022）年度は、新型コロナウイルス感染症への対策強化に努めながらのオープンキャンパス開催など厳しい制限下での広報活動ではありましたが、4年制大学の入学者数が前年比102%となるなど好状況となりました。令和5（2023）年度募集活動では4年連続の入学者の増加を達成することはできませんでした。しかし、令和6（2024）年度の入学生に対する募集では、オープンキャンパス開催に当たりMAツールの導入によってより正確な参加者数の把握が可能となったこと、また、LINE導入により、個別のアプローチをオープンキャンパス以降の入試につなげることができたことなどにより、大学全体の入学定員充足率は前年度に比較して8%増の0.96と再び回復基調となりました。一方で、短期大学部では15%の減少となりました。

今後、全国的な高校生の人口減少だけでなく短大進学率が低下する中ではありますが、

本学のブランド・イメージの形成や学修の魅力を発信し、入学者確保を図るオープンキャンパス、進学説明会、高大連携インターンシップ事業などの展開を継続して実施し、安定的な入学者の確保につなげていきます。令和7(2025)年度も、入試広報部が牽引役となって入試広報委員会との連携の下、教職員協同による、より積極的・戦略的広報活動を展開していきます。

① 高校訪問及び大学説明会の強化

双方向のコミュニケーションを通じて高校との信頼関係を構築することを重視した教職員や学生による定期的な高校訪問、進学相談会、大学説明会等の開催を通じてアドミッション・ポリシーや教育の目的、特色など本学の情報をより高校に浸透させる活動を強力に進めます。

② 大学公式サイト等の充実

令和元(2019)年度から継続して受験生サイト、大学ホームページのリニューアルを常に行い、本学の教育理念、教育・研究の実績、学生の活動、卒業生の活躍、課外活動など個性や特色を含めて、多くの受験者、学内外関係者や一般の方々に分かりやすく伝えるコンテンツや動画を充実させ、リアルタイムな情報の発信に努めます。

③ 効果的な情報発信

近年の高校生の進学希望学科の傾向からは、幼児教育・保育・栄養・福祉(介護)・学校教諭に関する分野の希望者数の落ち込みが著しい傾向が見られます。子ども発達学科、幼児教育学科、総合福祉学科の情報発信、広報の在り方等を改めて検討・強化を図り、定員充足を目指します。

6. 教育環境の整備・充実(主要項目)

令和7(2025)年度の4年制大学及び短期大学部、東海第一幼稚園及び東海第二幼稚園の教育・施設設備の環境整備については以下に順次掲示いたします。

① 大学

- ・ 体育館兼講堂の空調設備改修工事
- ・ 衛生設備環境改善工事
- ・ 省エネ空調設備への更新
- ・ 専門職分野教育研究機器備品の調達ならびに施設整備
- ・ ICT環境の拡充

② 短期大学部

- ・ 校舎の美観改善
- ・ 衛生設備環境改善工事
- ・ ICT環境の拡充

③ 大学及び短期大学部合同

- ・ 送迎バスの運行

- ・授業料免除、徴収猶予規則に基づく入学金及び授業料免除
- ・強化指定クラブへの助成
- ・図書館資料購入

④ 東海第一幼稚園

- ・園舎、施設内老朽箇所改善ならびに美観改善
- ・園庭遊具のメンテナンス
- ・幼稚園安全環境の整備

⑤ 東海第二幼稚園

- ・園舎老朽箇所の改修
- ・園庭遊具のメンテナンス
- ・幼稚園安全環境の整備
- ・省エネ機器等への更新

【東海第一幼稚園、東海第二幼稚園における具体的実施計画】

幼稚園では、少子化や地方経済の衰退する中で、安定した入園者を確保するため、入園者や保護者のニーズに応え、地域社会、行政への存在意義を高めるための有意義な教育計画を策定し、これに基づいて魅力的で特色ある教育内容を編成し、従来以上に幼稚園としての教育力を高めるための努力を、施設や教育環境の整備を含めて進めていきます。また、これらの実施にあたっては、短期大学部・大学の教育研究組織との積極的な連携により推進します。以下に附属幼稚園である、東海第一幼稚園および東海第二幼稚園の令和7（2025）年度事業計画を挙げます。

(1) 東海第一幼稚園 令和7（2025）年度事業計画

◎教育、研究における重点事項について

1. 教育方針

園児が情緒的、知的な発達や社会性を養い、生涯にわたる生きる力の基礎を築くことのできる教育を実践するために、以下の教育理念及び教育目標を定める。

(1) 教育理念

園児一人ひとりと向き合い、その個性を尊重し、能力を高めるために、個々に応じた保育を行うことを教育理念とする。

(2) 教育目標

園児が「生涯にわたる生きる力の基礎」を獲得するために、「よく聞き、よく感じ、よく考える子」、「思いやりのあるやさしい子」、「じょうぶで、ひとり立ちできる子」の育成を具体的な教育目標とする。

2. 主な年間行事

1学期 入園式、対面式交流会、移動動物園、遠足、シルエット観劇、保育参観、

- 引き渡し訓練（災害時想定）、歯科・内科健診、個人懇談会、特別保育、夏祭り、交通安全教室
- 2 学期 保育参観、運動会、東海祭参加（フラッグとチア・マーチングバンド発表）、いもほり、遠足、中学生の職業体験の受入、避難訓練（火災）ならびに放水訓練と消防車・救急車見学、作品展、人形劇、お楽しみ会（クリスマス）、個人懇談会
- 3 学期 節分会、発表会、交通安全教室、保育参観、お別れ遠足、お別れ会、卒園式

3. 主な子育て支援事業

子どもを安心して生み育てたいという保護者や地域の思いに応え、また、本園への信頼を高めるために、幼児とその保護者を対象とする多彩な子育て支援を展開する。

(1) 預かり保育（在園児対象）

- ①平日預かり保育（通常登園日の7：50～18：40）
- ②長期休園日預かり保育（夏期・冬期・春期休園日の8：00～18：00）
- ③休園日預かり保育（休園日の土曜日の8：00～18：00）

(2) 未就園児教室“アイアイ”（2・3歳児とその保護者が対象）

本園の教育施設・機能を開放しながら、交流の輪を拡げ、子育ての不安解消に寄与する。

(3) 園庭開放、子育て相談室の開室（未就園児とその保護者が対象）

親子で安心して遊べる環境の提供と、子育て相談員の認定を受けた本園教員による相談事業。

4. その他

- (1) 園児募集の強化策として、周知の拡充、広報ツールの充実を促進する。（広報冊子、HP等）
- (2) 保護者、ステークホルダーからの信頼を高めるために、積極的な情報発信に注力する。（保護者直通メール、月刊園だより、隔週発行の学年だより、保育動画の配信等の充実）
- (3) 教育の質及び安心安全環境整備に対する共通認識の形成を図るために、各種研修などを実施する。
- (4) 東海学院大学人間関係学部子ども発達学科および心理学科、または、東海学院大学短期大学部幼児教育学科の実習依頼を受けて、学生各々が学んだ専門知識や理論、スキルを実践するための機会を積極的に提供し、座学での学びを活かす力を育む場とするとともに、受け入れて指導する保育者においては、自らの省察の場とし、幼稚園教諭としての資質向上を図る。

5. 令和7(2025)年度 在園児見込み数(令和7年1月末日現在予想数)

満3歳児	年少(3歳児)	年中(4歳児)	年長(5歳児)	合計
0人	10人	18人	17人	45人

※ 満3歳児クラスは6月より随時入園受付をすることから、年度末には10名程となる見込み。

(2) 東海第二幼稚園 令和7(2025)年度事業計画

◎教育、研究における重点事項について

1. 教育方針

- イ やさしい子の育成
友達や先生とかかわって遊ぶ楽しさを味わい、思いやりの心を育てる。
- ロ じょうぶな子の育成
伸び伸びと体を動かして遊び、身体中で表現する楽しさが分かる。
- ハ 心ゆたかな子の育成
恵まれた環境に親しみ、感じたことや考えたことを豊かに表現できる。
- ニ 外国人講師を雇い入れ、保育活動をともにし、幼児期からネイティブ英語に親しみグローバル化を図る。

(1) 教育理念

豊かな環境の中で情操を養い、様々な体験・経験が蓄積されるよう、職員一人ひとりが園児理解に努め、保育を行うことを教育理念とする。

(2) 教育目標

創造力を伸ばし、自立心・協調性を身に着け、園児一人ひとりのよさを伸ばしながら豊かな感性を育てることを教育目標とする。

2. 主な年間行事

- 1学期 個人懇談、遠足、ふれあい参観、陶芸教室、個人懇談、夏まつり、保育参観、歯科・内科健診、避難訓練(地震)、連れ去り防止教室、音楽講師による演奏会鑑賞
- 2学期 運動会、遠足、作品展・お楽しみ会、クリスマス会、餅つき、個人懇談、いもほり、落ち葉拾い(園外保育)、避難訓練(火災)中消防署より出張指導及び消防自動車・救急自動車見学、人形劇観劇、移動動物園
- 3学期 鬼見学、豆まき、学習発表会、お別れ遠足、お別れ会、保育参観

3. 2歳児、満3歳児教室

令和7年度から2歳児の受入を開始し、満3歳児の園児と合同で保育していきま
す。満3歳児は幼児教育の無償化により入園希望者が増加しており第4位の学年と
して位置付けしています。2歳児、満3歳児の保育を充分に出来るように体制を整え

て需要に対応していきます。4月から開始し、2学期始業時には3歳児のクラスと同数位の人数確保を目指し、年度末には約20人になるように努めていきます。近年在園児の弟妹さん以外の新入園児も多くなり、新規入園の保護者様は、いち早く集団生活に慣れ同年齢の子ども達との関わりや、基本的な生活習慣を身に着けることに期待されています。ゆったりと個々のペースに合わせながらプレスクール同等のクラスとなるよう活動することで、園児の早期獲得が期待できるので重要視していきます。

4. その他

- ◎携帯を使ったメールシステムE通信を活用する。
 - ・在園児には、スマートフォンで数分間の動画を撮影して無料動画配信システムを活用して日々の様子を配信する。
 - ・未就園児には、催し物の情報を知らせる。
- ◎インスタグラムを活用し、日々の保育の様子、給食の献立の写真を投稿し、保護者に知らせるとともに、園児募集にも活用する。
- ◎各学期末（年3回）にカラーフォト新聞をクラス毎に刊行し、保護者に配布する。
- ◎毎月の園だよりで月の予定や、毎週の学年だよりで園児の姿や保育内容を知らせ、保護者との共通理解を図る。
- ◎年間を通して、子育て支援をしていく。（延長保育、預かり保育、長期休業期間を含む）
 - 夏季・冬季・春季預かり保育中の給食を実施。
- ◎子育て相談員の資格をとり、色々な悩みに対応できるようにする。

5. 令和7（2025）年度 園児数予想（令和7年5月1日現在予想数）

2歳児満3歳児	年少（3歳児）	年中（4歳児）	年長（5歳児）	合計
2人	24人	24人	28人	78人

IV. 管理運営の充実・強化

1. 財政健全化の確立と効率的な資金配分の実施

短期大学部の進学状況は言うまでもなく、多様化とユニバーサル化の進んだ今日の私立大学を取り巻く経営環境は、この上なく厳しさを増しています。さらには新型コロナウイルス感染症が社会に変革をもたらしました。その中で、「建学の精神」に基づく教育・研究と地域社会貢献を実践しながら、現在・未来に続けて付加価値の高い教育サービスの供給レベルを維持しつつ、優れた人材を社会に送り出すという私学ならではの使命を果たすためには、設置者である学校法人の財政の健全化及び効率化が不可欠です。本学園の財政を支える主要な収入源は、学生生徒等納付金と補助金で、学生生徒等納付金については、今後、より

質の高い教育を提供することにより、学生、園児、保護者の方々の満足度と信頼度を高めるとともに、地域社会に東海学院大学、東海学院大学短期大学部及び各附属幼稚園が生み出す教育の付加価値を還元する等の貢献により、学校の存在感を高めること、そして広報による募集活動の積極的な展開などによって、入学者や入園児を確保していきます。

外部資金獲得計画については、4年制大学及び短期大学部の共通の組織である研究機構を拠点として、科学研究費や各種外部競争的資金の獲得に向けて引き続き努力します。特に4年制大学で科学研究費補助金の申請件数、獲得件数ともに外部資金の獲得実績が上がっており、安定した財政基盤の確保が保てるように今後も努めていきます。また、平成25(2013)年度に開始した寄付金制度の創設による収入の確保についても、ホームページでの広報の充実などにより周知を図り、引き続き取り組んでいきます。

本学園では、10年後の日本社会に必要なとされる専門分野での人材育成を平成24(2012)年度から検討し、平成25(2013)年度に4年制大学において、メディカル・スペシャリスト養成プログラム(MSEP)を推進した結果、健康福祉学部管理栄養学科(旧名称:食健康栄養学科(令和7(2025)年度には医療栄養学科へ名称変更予定))の申請認可をはじめ、同学科における臨床検査技師養成課程、健康福祉学部総合福祉学科における臨床工学技士養成課程、人間関係学部心理学科における救急救命士、言語聴覚士の養成課程など多くの医療関連分野での養成課程の設置が認められました。そして、平成26(2014)年度から、高等教育機関としての再生をかけて、地域社会や志願者のニーズ等を注視しながら志願者の募集を行ってきました。平成27(2015)年度以降、ようやく回復基調に乗り、毎年10%程度の入学者増加を実現してきました。令和3(2021)年度以降は、新型コロナウイルス感染症の厳しい制限下の広報活動の中でも安定的な入学者数の確保を維持してきました。ここ数年、安定的な入学者の確保は伸び悩んでおりますが、入学定員に対して、85%以上の入学者を保っています。一方、4年制大学の各学科の収容定員充足率については、学科間で不均衡な状況となっており、令和5(2023)年度以降の入学者選抜においては、入学定員及び収容定員未充足の学科でのより積極的な募集活動による定員充足、及び収容定員超過の学科での、厳格な入学者数の受け入れ及び収容定員の適正な管理などに着実に取り組んでいきます。

法人の経常収支差額は、平成27(2015)年度からマイナスの値を示していますが、平成25(2013)年度実施の教学の各学部学科における教育課程の大幅な見直しや積極的、効果的な広報活動等による効果が年々現われており、好転してきています。令和4(2022)年度には経常収支差額がプラスに転ずる予測をしていましたが、ウクライナ情勢による物価インフレ、為替の円安の要因で実現できませんでした。今後も社会情勢の厳しい状況は続くと考えられる中で、令和5(2023)年度は、女子学生寮運営の外部委託、また学内施設の省エネ設備への更新、令和6(2024)年度にはSDGsを意識した電気使用量や紙の使用量削減の取り組みを行うなど経費の見直しを実施しております。令和7(2025)年度も継続して収容定員の管理と共に効率的な予算執行に努め、経常収支差額のプラス化を目指します。

財務計画では令和4(2022)年度に新校舎建設のため外部負債が発生し、また令和6(2024)年度には屋内体育施設建設による外部負債を計上する中で、既存施設設備等の更新を実行

していくために、当面慎重な財務計画が必須となりますが、今後も安定的な収入に基づく収支のバランスの確保に努め、学園全体としての収支、財政状態、資金維持、教育研究経費等の水準をさらに健全なものとしていきます。

令和7（2025）年度も、実社会に真に貢献する人材を育成するために、高等教育機関としての専門教育の理念を学部学科の教育内容や方法に貫徹させていくことで、学習目的と意欲の高い学生を継続的に確保できるよう広報活動に努め、学生生徒等納付金等による収入の安定的確保に結び付けていきます。

現状の奨学費制度については平成25（2013）年度より、アドミッション・ポリシーに適合しうる方策を施行しつつ、募集に影響を与えないように考慮しつつ削減計画を進めてきておりますが、近年経済的困窮を理由に休学や退学を余儀なくされる学生が激増していることから、文部科学省の修学支援制度を活用しながら、本学独自の奨学制度の充実も引き続き行っていきます。また、学生募集活動において社会人の学び直しを対象とした経済的支援、激甚災害被災者支援制度として、令和6（2024）年元日に発生した能登半島地震関連の被災学生支援を令和6（2024）年度に再整備しました。令和7年度も、さまざまな経済的支援プログラム等の検討を進めていきます。

また、財務の公開については、学校法人が公共性の高い存在であり社会に説明責任を果たすことは極めて重要であるとの認識から、今後も法令順守の情報公開とインターネットの活用を通じて広く情報の提供にも努めます。

2. 組織・運営体制の強化

第二次中期計画2025にも明記されているように、4年制大学及び短期大学部では、教学の意思決定プロセスのための組織の大幅な再編成及び関連諸規程・規則の整備をはじめとして、教学マネジメント指針に基づく教育・研究活動及び管理運営が進められてきています。内部質保証に関する基本方針に基づき、管理・運営においても、組織の再編成、業務内容の点検と改良、有能な事務職員の積極的な登用および人材育成等を進めてきています。令和7（2025）年度も、従来のPDCAサイクル実施に基づく教学、管理運営の両面で的確で有効なマネジメントを全学的に推し進め、「新たな未来を築くための実力ある大学づくり」を目指して組織運営体制の充実・強化に一層努めます。また、令和7（2025）年度のFD、SDについては、学修者本位の教育を提供していくための重要項目と位置付け、事務局職員相互の情報交換や情報共有に努め、また、学内外の研修会で職員同士が研鑽を重ねることや管理職研修会への参加、人事評価制度の活用など、効果的なFD・SD活動を進めていきます。

その他、組織運営の改善のため、教育研究活動を実施するための基盤的な経費の確保、学園運営に必要な優秀な人材を確保することにより教育研究機能の充実化、学内外関係者との継続的な情報交換による大学等運営に係る意見の収集、地域との交流の充実化による学園への意見要望等の収集、定員充足状況を調査し、外部から有用な情報を取り入れ、志願者のニーズを的確に掴みながら、魅力ある学部学科における教育課程や教育方法を模索、ま

たそのための人材確保、事務職員の人材育成と研修及び専門研修の推進、女性職員の就業支援、管理職への女性職員の積極的登用等の諸施策を進めていきます。また、令和 2（2020）年度に設置された IR 室及び学園総合企画室の IR 機能の実質的強化に継続して努めます。

令和 2（2020）年度以降は、学園及び各学校では各年度を通じて新型コロナウイルス感染症への対応に追われることとなりました。この問題との取り組みの中で、教学、管理運営の両部門で危機管理や感染症対策についての様々な対応や改善点の認識が可能となったため、この経験を活用して学園の全教職員で情報共有し、令和 7（2025）年度は、新型インフルエンザをはじめとする新たな感染症対策の活動などにも努めていきます。

3. 同窓会、卒業生との連携強化

今後とも、4 年制大学及び短期大学部、二つの附属幼稚園において同窓会や母の会との協力体制をさらに強化する一方、同窓生に対して継続的な情報発信に努め、卒業生や卒園児との活発な連携強化を図っていきます。